

令和5年度市政経営に係る市長方針の評価

令和5年度の市政経営は、価値観やライフスタイルの多様化や円安基調に起因する物価上昇による実体経済への影響、官民を問わず各分野における人材が不足するなど、地方自治体において対応すべき社会的諸課題が多様化・複雑化している中、市長方針に基づき、市民に一番身近な基礎自治体として市民に寄り添った市政を推進してまいりました。

市長方針を受け策定された各部課等の方針に係る評価等も踏まえ、令和5年度市政経営に係る市長方針を次のとおり評価します。

1 総括評価

令和5年度は計画策定の端境期となり、総合計画に基づかない行政運営となりましたが、市長方針で示した「4つのまちづくり方針」及び「政策等の展開手法」に基づき、各部課等の方針を展開し、次項に示すとおり、4つの方針及び展開手法それぞれに取組の進展が見られました。

これら4つの方針に関する取組の進展とあわせ、第2次滝沢市総合計画素案などに関する市民との意見交換の中で意見が多かった、子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず皆が健やかに安心していきいきと暮らすことに関する視点「いきいき滝沢」を加え、令和5年度には令和6年度から令和13年度を計画期間とする第2次滝沢市総合計画を策定しました。

今後はこの第2次滝沢市総合計画に基づき、「市民主体活動を後押しできる環境づくり」、「市民生活の基盤の堅持」を展開する市域全体計画の推進に一丸となって取り組み、「やさしさに包まれた滝沢」の実現を目指します。

2 個別評価

(1) 「4つのまちづくり方針」に関する評価

ア 地域医療体制の充実と「こどもまんなか滝沢」を意識した、誰もが自分らしく健康で健やかに暮らせるまち

評価【一定程度進展している】

地域医療体制の充実については感染症対応により、医療機関に負担がかかる中でも本市及び八幡平市・岩手郡内3町の休日日中の初期救急医療体制確保のため、岩手西北医師会との協議を進め、連携協力を得ながら診療体制の維持に努めました。また高齢化の進展に伴い、医療需要が増えることが想定されることから滝沢市の将来の医療の在り方を考えるために、市内医療の現状や、市民の医療需要を把握する、市民と医療機関に向けた地域医療アンケート実施の検討を行い、令和6年度に実施することとしました。

また、よりきめ細やかな行政サービスの提供のため、令和6年度からの第2次滝沢市総合計画の部門別計画にあわせ、健康福祉部を市民の健康づくり・妊娠期から子育て期までの支援・国民年金及び国民健康保険制度を担う健康子ども部と、障がい者・高齢者・生活困窮者等への支援など社会福祉を担う福祉部へと分割することとしました。特に健康子ども部においては、新たな取組としてすべての妊産婦と子育て世帯、子どもを対象に母子保健と児童福祉に係る相談支援を一体的に実施する「こども家庭センター」の新設に関する検討を行い、同センターを設置することとしました。

さらに健康寿命の延伸を目指し、疾病の予防や望ましい生活習慣の定着につながる健診やウォーキングなどの各種事業の実施や、健康意識の向上につながる健幸アンバサダーの養成などを通じ、主体的な生活習慣改善のきっかけづくりを行いました。

なお、新たに策定した第2次滝沢市総合計画においても重要な5つの視点として「こどもまんなか滝沢」「いきいき滝沢」を位置付け、これらの取組を継続することで、誰もが自分らしく健康で健やかに暮らせるまちの実現を目指すこととしました。

イ 農林水産業や観光、中小企業等の支援や振興を通じ、地域経済の力を伸ばすことで、滝沢市の魅力や働く場の創出を通じた、若者を中心とした市民が活躍できるまち

【評価】【進展している】

経済や観光については、令和5年度はそれまで新型コロナの蔓延により、縮小開催されていた滝沢市産業まつりやチャグチャグ馬コなどの地域のイベントを通常どおり開催し、賑わいを創出することができました。

また市内に岩手県立大学と盛岡大学の二つの大学が立地する市の強みを生かし、若者を中心とした市民が活躍できるまちを目指し、地域経済の活性化の取組を実施しました。

特に、市内に立地する大学の学生に代表される若者の就職先となり、さらには移住・定住の促進にもつながる、IT関連企業の産業集積を目指したイノベーションパークの拡張に向けた検討を進めました。また若者に滝沢市を選んでもらうためには、より滝沢市の魅力を知ってもらう必要があると考え、首都圏在住の滝沢市出身者や盛岡大学・岩手県立大学卒業生等の滝沢市にゆかりのある若者と懇談する取組や、各種SNSでの滝沢市の魅力発信強化の取組を行いました。

さらに、市民への情報発信手段の基軸を担う市ホームページがスマートフォンでの閲覧に最適化されていないことや、アクセシビリティの点で課題があることを踏まえ、令和5年度からホームページの更新に着手し、令和6年度にリニューアルを実施する予定です。

なお、新たに策定した第2次滝沢市総合計画においても重要な5つの視点の1つとして「はたらく滝沢」を位置付け、また「若者の活躍推進」「魅力ある情報の発信」を計画実現のための事業展開手法とし、これらの取組を継続することで、滝沢市の魅力や働く場の創出を通じた、若者を中心とした市民が活躍できるまちの実現を目指すこととしました。

ウ 市の強みである岩手県立大学と盛岡大学との連携による「まなぶ滝沢」を意識した、子どもから高齢者まで、全世代の学びが盛んなまち

【評価】【一定程度進展している】

「まなぶ滝沢」を意識し、子どもから高齢者までの全世代の学びの環境整備を目指し、第2次滝沢市生涯学習推進計画の策定方針をまとめると共に、基本計画の推進体制の検討を行いました。

また、伝統文化や芸術に触れることで郷土への愛着が醸成され、誰もが自分らしく充実した人生を送ることができることを目指し、文化施設の利用の促進や、芸術文化活動や郷土芸能を発表する場の創出を行いました。

さらに岩手県立大学との連携協定に基づき、総合政策学部での講義への市職員の派遣、学生による政策提言に向けた実習への参加などを行い、「まなぶ滝沢」の推進を図りました。またさらなる「まなぶ滝沢」の推進のため、盛岡大学・盛岡大学短期大学部との新たな連携協定の締結や県立産業技術短期大学校との覚書締結を行い、この連携協定などを軸に、地域と若者、若者同士の交流につながるプロジェクトを推進する「大学未来共創事業」を令和6年度から新たに事業化し、推進することとしました。

なお、新たに策定した第2次滝沢市総合計画においても重要な5つの視点として「まなぶ滝沢」「いきいき滝沢」を位置付け、これらの取組を継続し、子どもから高齢者まで、全世代の学びが盛んなまちの実現を目指すこととしました。

エ 住民自治の深化と地域への愛着を基盤に、SDGsを踏まえ、「つながる滝沢」を意識した、誰一人取り残さないまち

評価【一定程度進展している】

住民自治の深化と地域への愛着醸成を目指し、単位自治会や、地域まちづくり推進委員会の他、公益活動を行う団体と個人が参加した「地域づくり懇談会」での話し合いを踏まえ、市内11の地域ごとに地域が考えるやさしさと幸せにあふれる「目指す地域の姿」を地域の将来像と位置付け、それぞれの幸せづくりから地域全体の幸せづくりを探求することに市民が主体的に取り組むための行動計画である地域別計画の策定を支援し、各11地域で計画が策定されました。

また策定した11の地域別計画に基づく、地域での市民の主体的な取組を支援するため、令和6年度から滝沢市自治会連合会交付金の算定基準を改定するなど、地域自治活動事業の助成の拡大等によって、地域における人の人とのつながり、子どもや高齢者の見守り活動、地域課題の解決など、住み良い地域をつくるための市民主体の活動の支援強化を行うこととしました。

さらに、新たに策定した第2次滝沢市総合計画では経済・社会・環境などのうち、市が市民とともに取り組むことが可能な分野における課題の解決に向けて、SDGsと市の政策との関連性を明らかにし、一体的な取組を推進します。

第2次滝沢市総合計画においても重要な5つの視点の1つとして「つながる滝沢」を位置付け、市民の声に寄り添いながらこれらの取組を継続することで、地域のつながりの醸成を図り、誰一人取り残さないまちの実現を目指すこととしました。

(2) 「政策等の展開手法」に関する評価

評価【一定程度進展している】

政策や各種事業の展開手法として、子どもやお年寄、市に関わる様々な方が参加・行動することで、その成果や効果を実感できることが重要であると考えたことから、令和5年度はこの点を踏まえた取組や交流を積極的に行いました。

具体的には市内の事業者などと災害時の支援や医療救護活動に関する協定を結び、災害発生時の市内事業者との円滑な連携を目指す取組や、盛岡大学・盛岡大学短期大学部との地域の課題に適切に対応し、誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域社会の形成と発展を目指す包括的連携協定の締結や、県立産業技術短期大学校との産業人材の育成に係る連携についての覚書締結などの取組を行いました。

また、市内の就学前児童及び小学生児童の保護者などを対象とした子ども・子育て支援事業へのニーズ調査を行い、市民ニーズを第3次滝沢市子ども・子育て支援事業計画に反映させることや、地域づくり懇談会・市政懇談会・市長と話そうなどの場で子どもから高齢者、市内事業者など様々な立場の方から伺った意見を、第2次滝沢市総合計画に反映させるなど、市民の皆さんの思いを市政に反映させる取組を行いました。

また、財政については限られた予算の効果的な配分、遊休資産等の売却などの財産の有効活用等を進めることで、基金残高を増大させるなど今後の事業で必要とされる財源について一定程度確保し、安定的な財政運営を図りました。

今後も「市民主体活動の後押しをできる環境づくり」、「市民生活の基盤の堅持」を目指し、様々な場で、様々な方から市政に関する考えを伺い、その考えを市政に反映させるための取組の継続を継続します。